

**2023年3月24日号**  
**マネジメントシステムの改善**

---

**1分でわかる！**  
**会社を成長させるための**  
**桑原事務所メルマガ通信 Vol.64**

---

みなさま、おはようございます。  
社会保険労務士法人桑原事務所の真鍋でございます。  
今回は、マネジメントシステムの改善についてご紹介します。

『組織は、顧客要求事項を満たし、顧客満足を向上させるために、改善の機会を明確にし、選択しなければならず、また、必要な取組みを実施しなければならない』

これは ISO マネジメントシステムで求められる「改善」という要求事項です。

この改善にもとづく ISO マネジメントシステムは、次のように PDCA サイクルで成り立っています。

- ① ルールを作る(Plan)
- ↓
- ② ルールどおりに実施する(Do)
- ↓
- ③ ルールが守られているかチェック(Check)
- ↓
- ④ ルールをさらに良いものへと改善させる(Action)

①～④を回していくことで、マネジメントシステムが適切に運用されている状態となります。

構築し、運用してきたマネジメントシステムに、不良品やミス等の不適合が発生したり、目標が未達成だった場合に原因を追究して、必要な取組みをしていくことが改善です。

改善対象については大きく3つに分けられます。

- (1) 製品そのものの改善(壊れにくくする・より性能を高めるなど品質改良)
- (2) 不適合を減らす為の取組み、リスクの低減・回避などをする為の取組みなど
- (3) 品質目標がより達成しやすくなる為によりやり方を改善していく

弊所では、ミスやトラブルがあった場合にはインシデントレポートを作成し、発生状況・内容や、即時の処置内容・原因調査の結果・改善措置の実施等を明確に記載し、上司に報告します。

また、行政に申請した書類に不備があった場合には、手続きの種類・内容・その後の処置などを所内 SNS で共有することで、同様の不備がほかでも発生しないようにしています。

会社はめまぐるしく変化する世の中や環境の中で生き抜くことが求められます。

常にもっとよくなる方法はないか？改善すべき点はないか？と考え、社員全員で会社をよくしていこうという気持ちを持つことが改善の第一歩になるのではないのでしょうか？

社内で、そういった意見を皆で発言できる機会(社内ミーティング)や、上司に提案する機会(1on1 面談)を持たれるのも大事だと思います。

ご不明点等ございましたら、お気軽に当事務所までご連絡ください。

よろしく申し上げます。

---

社会保険労務士法人桑原事務所

〒747-0801 山口県防府市駅南町 8-14

[TEL:0835-22-6706](tel:0835-22-6706)

FAX:0835-26-0023

MAIL: [info@kuwasr.net](mailto:info@kuwasr.net)

---